

地区研修会受講シールについて

平素より大変お世話になっております。

さて、薬剤師会等で開催する研修会において、受講シール等で研修単位を認定されるためには、該当する講習を余さず受講する必要があり、遅刻及び途中退席された場合、受講されたとみなされないことと規定されております。

地区で開催される地区研修会も同様であり、会員の皆様には研修の最後までご参加いただいた上で受講シールを取得いただきますよう、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

目黒区薬剤師会会長 寺田友英